

役員報酬等の支給額について

大阪府の出資法人等への関与事項等を定める条例第7条第1項の規定により、令和3年度の役員報酬額及び退職金額を公表します。

1 役員報酬額

役職	常勤・非常勤の別	報酬額	備考
理事長	常勤	8,500,000 円	
専務理事	常勤	6,800,000 円	
理事	非常勤	0 円	府職員
監事	非常勤	1,440,000 円	

2 退職金額

退職金は支給していない。